

令和4年度 第2回下呂市総合教育会議 議事録

1. 開催日 令和4年12月23日(金) 開会 午後2時30分 閉会 午後3時30分

2. 開催場所 星雲会館2階 西風の間

3. 出席者

(1)構成員

市長 山内 登
教育長 細田 芳充
教育委員 細江 洋一郎
教育委員 河尻 明子
教育委員 小口 晃生
教育委員 三木 朋哉
教育委員 田中 由美

(2)市職員 【教育委員会事務局】

教育委員会事務局長 田代 浩弐
教育委員会教育総務課長 林 雅人
教育委員会学校教育課長 北條 裕也

【まちづくり推進部事務局】

まちづくり推進部長 田谷 諭志
まちづくり推進部企画課長 山本 大誉
まちづくり推進部企画課主査 中島 大樹
まちづくり推進部企画課主事 奥村 和

【スポーツ担当部局】

まちづくり推進部まちづくり推進課長 熊崎 浩
まちづくり推進部まちづくり推進課課長補佐 熊崎 秀樹

4. 傍聴人 0人

5. 議事の要旨 別紙のとおり

○田谷まちづくり推進部長

定刻前ではございますけれども、皆様お揃いとなりましたので、本年度2回目の下呂市総合教育会議を開催させていただきます。

皆様、お疲れ様です。まちづくり推進部の田谷と申します。本日司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

この会議の後、引き続き定例の教育委員会があると伺っております。それまでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者のご紹介は、お配りをしています名簿で紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はお手元の次第に基づきまして、1回目の総合教育会議に引き続き、「休日部活動の地域移行について」という議題について協議いただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本会議は公開が原則となっております。事務局において、本会議の議事録を作成し、後日、ホームページ上で公開することになりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、まず初めに市長からごあいさつを申し上げます。

○山内市長

皆さんこんにちは。今日は年末が押し迫ったお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回は、第2回ということで、前回で大分皆様にもご理解いただけたかなというふうに思っております。より深く、またいろんなご意見を賜わることができればというふうに思っております。

教員の働き方改革も含め、地域のスポーツクラブの活動など、結構幅広いテーマで、いろんな関係者がいる中で、方針を検討していただくということですので、いろんな角度からご意見をいただければ幸いです。

今日は1時間という短い時間ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田谷まちづくり推進部長

続きまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○細田教育長

2回目の総合教育会議ということで、本日はよろしくお願いいたします。

部活動の地域移行について、本年度2回も取り上げていただき、ありがとうございます。

初めての未知なる道を歩んでいかないといけない大きな課題でございますので、忌憚のないご意見、または、ご質問等をいただければと思います。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございました。それでは早速ですが、議題に入ります。

本日の議題は、冒頭にもお伝えさせていただいたとおり、「休日部活動の地域移行について」で

ございます。

それでは、教育委員会事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○北條学校教育課長

教育委員会事務局学校教育課長の北條でございます。

「休日部活動の地域移行について」、お手元の資料に従って、説明させていただきます。

資料1枚目、下呂市の部活動の課題についてです。おさらいのような形で1回目の総合教育会議の中で挙がった課題を説明させていただきます。

課題としては、少子化で生徒の人数が少なくなってきたことによって、成り立たない部活があったり、切磋琢磨がなかなかできない、しづらい関係があります。また、小さな学校では選択肢が少なく、学校の状況によっては専門的な指導が受けられないことがあります。

教職員の立場で考えると、多忙感や未経験の種目を教えなければいけないということですので、負担感がある状況です。

そこで課題解決に向けて、令和4年度に、合同部活動を始めました。また、合同部活動の開始に伴い、指導者バンクを設立し、できるだけ教職員が携わらず、指導者を確保していこうという取り組みも始めました。

続いて、合同部活動の拠点校への移動手段として、スクールバスの定期運行を始めました。

以上のことから、部活動としての課題であった、生徒数の確保はでき、切磋琢磨の関係を築くことができるなど、様々な課題が解決に向かっていきます。

続きまして、地域移行に向けて、先ほども述べましたが、合同部活動によって、部活動の課題は、解消に向けて、いい方向に向かっております。では地域移行については、どうなっているのか、進捗具合を説明いたします。

スポーツ庁が6月に発表しました「地域移行について」では、令和5年度から令和7年度までに「学校部活動」から「地域部活動」へ地域移行を行いなさいということになっております。

まず、「地域部活動とは」というところを整理してお話をさせていただきます。資料3枚目上段左側にある図が、従来の学校部活動です。右側にある図が、地域移行後の地域部活動を示しています。何が違うかというと、顧問が指導に参加するかどうかということです。

地域部活動に移行しても、生徒が参加する体制や部活動を行う制度というものは変えず、部活動の意義というものを継承していくということが大事です。

資料下段をご覧ください。休日に考えられる顧問の役割を示しております。

これまでは顧問として、学校の教員が「通常練習」「合同練習」「練習試合」「公式試合」「生徒へのフォロー」を行ってききましたが、今後は、地域の方がその部分を行っていくという状況になります。

活動そのものは変わりませんが、今後地域の方に担ってもらおうということで、運営管理や、生徒の実態把握、調整、指導などは、今後考えていかなければならない課題となります。

資料4枚目上段には、合同部活動とそれ以外の地域の活動の違いとして、小坂中・萩原北中・萩原南中の合同野球部と萩原BBCというクラブチームを例にお示ししております。

合同野球部と萩原BBCでは、顧問がいるかないかだけの違いで、参加する生徒や練習場所など、他の要素は全く同じです。合同野球部としても、萩原BBCとしても大会に参加している

ため、子どもたちにとっては、どちらも名前が違うだけで同じ活動となっています。

部活動の土日の練習はいずれか3時間と決まっているため、その時間は部活動として顧問が参加し、それ以外の時間では、クラブチームとして顧問がいない状況で練習を行うなど、すでに部分的に地域移行ができて一つの例を示させていただいております。

では地域移行で課題が生じるケースを例示しますと、教職員である顧問のみが指導者として活動している部活動です。顧問がいれば、部活動として活動は行えますが、地域移行では顧問をなくし、地域の指導者が顧問の役割を担うということになりますので、現在、顧問が指導者を兼ねている部活動は地域移行ができないという問題があります。

先ほど例で示した萩原BBCのような体制がとれるところは移行できますが、そうではない部活は現状難しい状況です。

資料5枚目下段に、これまでの現状整理ということでもとめました。すでに顧問がいなくても活動が行えるところは地域部活動として実施しています。生徒の人数が少ないところは合同部活動として補っていますし、部活動の選択肢がないということも、ある程度合同部活動としてできているので、概ね部活動の課題は解消できているところです。

下呂市として、今後、部活動を行っていく上で、大事にしたいことを資料6枚目上段にコンセプトとしてまとめました。

まず「生徒がやりたいことに挑戦できる」ということ。自分の所属する学校には部活動がないからあきらめるということではなく、合同部活動として参加できるという状況で、選択肢を増やしてあげたいということです。

「生徒が専門的な指導を受け、競技力等が図られる」というのは、受け持つ部活動の経験がない教職員が指導を担うより、専門の指導者がいる方が生徒にとっても教職員にとっても好ましく、生徒の競技力等の向上につなげたいという思いです。

「生徒が切磋琢磨でき、社会性を養える」というのは、合同部活動である程度の人数が確保できれば、競争も生まれ、切磋琢磨できる環境となります。また、社会性を養えるということでは、同級生同士の横のつながりもそうですが、先輩が後輩の面倒を見るというような上下のつながりから社会性を養えるので、今後もこの部活動の意義は維持し続けていきたいと考えております。

「やりがいをもった指導者が充実感を味わえる」というのは、未経験の教職員が指導を行うのは負担感しかないという話をしましたが、逆に専門的に学んできた指導者にとっては専門分野を指導できることは充実感につながるため、ミスマッチをなくしていきたいということです。

「誰もが参加できる」というところでは、部活動ですので、移動面、経済面を理由に参加できないということもなくしていきたいということです。

これらのコンセプトを守って地域への移行をしていきたいということです。

地域移行の話の中で、指導者の面について話をさせていただきましたが、指導者は、現在のところ、教育委員会事務局で委嘱という形になっております。今現在、社会人コーチが33名いますが、その全員が部活動指導者としての研修を受けているわけではありません。そのうちの5名だけが研修を受けており、部活動と同じ形で行えるような委嘱をしている状況です。

資料6枚目の下段には、地域移行の方法として事務局で考えた案を示しております。

「団体主体型」は、例えば、先ほど萩原BBCの話をしたのですが、指導者やコーチがいるクラブチームのように団体が主体となって部活の運営を行っていくものを指します。

「学校主体型」は、今の学校が行っている合同部活動のことです。ただし、顧問しかいなくて、地域の指導者がいない状況も、「学校主体型」に入ってきます。

「保護者主体型」は、保護者が中心となって、自分たちの子どもが所属する部活動の運営を行っていく団体組織があり、その組織が主体となって部活動の形を作っていくというものになります。

部活動ごとに主体となって運営していく組織がそれぞれありますので、すべての部活動が同じ方法で地域移行を進めるのは困難です。そこで、今ある主体を上手に、先ほどのコンセプトに当てはめることができれば、地域への移行としては、スムーズではないかということで3つの型を合わせた「ハイブリッド方式」として地域移行を進める方法を考えております。

資料7枚目の上段をご覧ください。「ハイブリッド方式」として各主体型を部活動と位置付けるため、部活動コンセプトに基づいた基準を設定しました。この基準を満たしている団体であれば、地域部活動として認定できる制度を今後作っていくことになります。

令和5年度以降に行っていくことについて、資料7枚目の下段にまとめとして示しております。まとめの4番目にある「休日の地域移行の段階的な移行」というのが、先ほど説明したハイブリッド方式といった形で、それぞれの団体が継続的に部活動コンセプトを維持していける状況であるならば、地域部活動として地域移行が成り立っているというような状況にしていきたいと考えています。

以上が休日部活動の地域移行について、教育委員会事務局として考えているところです。特に令和5年度以降は基準を満たした団体を認定できる状況にしていきたいと考えています。

地域移行の方法等の部分が、今まであまり説明していなかった部分になります。この辺りで何かわからないところがあれば、いろいろとご意見がいただけたらありがたいと思います。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございます。あくまでも事務局からの1つの提案というご理解をいただければありがたいと思います。

この提案をもとに、皆様から自由なご意見をお願いしたいと思いますので、今の説明に対しまして、ご意見等をお願いできればと思います。

細江委員からお願いいたします。

○細江委員

説明を聞いて、自身が経験してきたことを思うと、どうかなと思う部分もあり、問題も出てくると思います。

その中で、一番最初に疑問に思ったことは、社会人コーチの問題です。前回の会議の中でも申し上げましたが、これまで社会人コーチはツテで探してきて、学校が推薦してきた経緯があります。ただ親とのこじれもありましたし、子どもともいざこざがあったりといろいろと問題もありました。

社会人コーチの確保の問題として、先ほど33名いるとおっしゃっていましたが、今後どう確保していくか。例えば一般的に募集をかけるのか。それとも一人一人見つけてきて、やっていただけそうな人に対してお礼をしながら、社会人コーチの登録人数を増やしていくのか。社会人コー

チの確保について、どういうお考えなのかお聞きします。

○北條学校教育課長

社会人コーチの確保の問題ですが、今現在 33 名います。さらに増やしていくとなると、ツテという部分とスポーツ協会の力を頼っていただけらと考えています。今のところは、現在来ていただいている方に研修等を受けていただいて、そのまま移行できるようにしたいと思っています。

社会人コーチ 33 名のうち、5 名の方は既に研修等を受けていただいており、部活動指導員として県が定める認定条件を満たしていますので、この 5 名の方が指導する部活動については、顧問がいなくても部活動として活動ができる状況です。

○田谷まちづくり推進部長

部活動指導員というのは、地域移行の実現につながった時、どのような位置付けになる予定でしょうか。

○北條学校教育課長

部活動指導員そのものが、学校の顧問とまったく同じ位置付けになります。

○細江委員

自身の体験からすると、そこが上手くいかず社会人コーチと教員の対決となってしまって、振り回された過去があります。ですから、上手くコミュニケーションを取り合うということが必要かと思います。

社会人コーチに関しては、1 人いればいいのではなくて、最低 3 人必要だと思っています。1 人で絶対にはやっていけませんので、人数の配置についても考えていただきたいと思っています。

もう一つ最後に、「保護者主体型」について、遠征等についていける保護者がいる部活動については問題ないと思いますが、そうではない保護者ばかりの部活動については、そもそも「保護者主体型」は成り立たないので、どうしていくのかというのが一番の問題になってくるのではないかと思います。

○北條学校教育課長

まず、指導者との関係についてですが、現在の 33 名の社会人コーチとは良好な関係性を築けていますので、その方たちには今後も是非お願いしていきたいと感じています。それと 1 月 24 日には東海学園大学の先生を招いて、研修を行います。研修の中で、勝利至上主義などについてもしっかり学んでいただくということなので、細江委員がおっしゃられた、こじれの問題については、避けることができると考えています。

次に、保護者主体の団体の問題については、おっしゃる通りです。なかなか継続してやっているかどうかということについては、事務局においても懸念しているところです。保護者が主体となって運営していきませんが、例えば、規約を作っただけで継続的にできるようにするとか、運営に向けての提案を事務局の方からもしていったら、それが実際できるかどうかということも考えてもらいたいなと思っています。

○田谷まちづくり推進部長

地域移行後、スポーツ協会などが関わっていく中での「保護者主体型」について、まちづくり推進課より少し紹介させていただきます。

○熊崎まちづくり推進課課長補佐

地域移行に保護者が中心となって関わっていく方法ということで認識していただければいいのかなと思います。ありとあらゆる手段を使って、今ある部活動をそのまま地域の方に移行という言葉が適切でないかもしれませんが、関わり方が変わってくるという認識を持ってもらうのが、まず一つということだと思います。

これまで学校が主体でやってきたものが、地域の方に主体が移っていくということになります。地域が主体になる中で、これまでは地域が協力者でしたが、今後は学校や行政が協力者として地域を支えていくような形になっていくと思っています。

その中で、地域部活動として運営していくうえで、どうしても保護者が独自に作っていかないといけない部活があるかもしれませんし、団体が今ある活動を引き続きやっていくという形もありますし、指導者が学校の先生しかいない場合は、学校が主体で形づくりをしていくやり方もあります。

部活動として学校が求めるコンセプトがありますので、それをどう認定していくかという中に、基準を設けて、ルールづくりをやっていくというようなものになるのではないかなと考えています。

地域側としては、まだ部活動のことに関して、どういう形になってくるかわかりませんが、先ほどお話がありました通り、指導者の確保の問題等がございますので、スポーツ協会では専門委員会を立ち上げまして、指導者育成支援の手段について、今、検討を行っております。

要するに、公認スポーツ指導者の資格取得であったり、部活動指導員として必要な事項に対して金銭的な支援等ができないかということであったり、今後継続して大会を開催していくための審判員の育成などに対して、対応ができる方法はないのかということで検討を始めました。

スポーツ全体の話にもなりますし、その中に、部活動の地域移行ということも考慮して進めていきたいと思いますので話がまとまってきております。あと2、3回の話し合いの中で、制度の実現に向けて、スポーツ協会としても向かっていきたいと思いますというお話になっておりますので、指導者の育成につきましては、学校とスポーツ協会の両方で、数を増やした体制で進んでいけたらいいなと考えております。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございました。続いて小口委員、お願いいたします。

○小口委員

部活動の地域移行というのは、最終的に地域の指導者、希望する学校の先生、保護者たちで休日の部活動を運営していくという形にするということですね。

それで、この大切にしたいコンセプトの1つに「やりたい部活ができる」とありますが、本当

にそうなのかなと心配しています。

例えば、バスケットボール部がない学校の生徒が、バスケットボールをやりたかったとして、休日は地域部活動として参加できても、平日は学校に部活がないから参加できないとなると、平日練習できる生徒とそうでない生徒では差ができてしまう。そういった時に、本当はバスケットボールをやりたいのだけど、その学校にある他の部活動を選ぶことになるのではないかと思います。

地域移行については賛成ですが、部活動の数が少ないところと多いところでは、選択肢が違って、本当に平等となるのかというところを心配しています。

もう一つは、学校の部活動では、メンタル面や子供たちの世話についても保護者の方にお世話になってきましたが、今後も今までと同じような形で続いていくといいなと思います。

それからスポーツ関係については、保険の問題がどうしても出てくると思います。部活は学校の保険があるので、問題ないのですが、今後学校から離れた場合、保険はどうなるのかなということを思います。

最後に、女の子がいる部活には女の指導者が必ず就かないと大変だと思います。体調を崩したり、けがをした時に、男の人が対応するとセクハラだとか言われかねないので、指導者を守るためにも必要なことだと思います。

細かいことを気にするとキリがありませんが、特に今挙げた3つについては、どうなのかなと思いました。

○北條学校教育課長

まず一つ目の「やりたいことができる」についてですが、これは地域移行だからとかという話じゃなくて、合同部活動のやり方の形なのかなと思っています。ただ、合同活動は今もやっています、小坂中でも、野球部の子は、平日は学校に野球部がないので、トレーニング部という形で、基礎トレーニングなどを行っている状況です。現在、合同部活動で参加している生徒の中には、そういう生徒がいますので、地域移行になろうとも、ならずとも同じ状況だと思います。そこについては、地域移行という問題ではないと考えます。合同活動としての課題かもしれませんので、今後考えなくてはならないところだと思います。

2つ目のメンタルなどの部分については、平日は教員が担当するので、それをどう地域の指導者に伝えるかということが一つ大事なことだと考えられますので、そこは課題です。あと保護者などの関わりということもありましたが、地域移行しても、今の育成会のような形のものは、継続してもらいたいなという考えでいます。

保険については、合同部活動で顧問がいる場合、合同部活動は部活動ですので、今の学校保険が適用されます。完全に地域移行ができた場合でも、部活動指導員となった場合には適用となります。これは県にも確認いたしました。

あと、ご要望である女性の指導者についても、できたらそういうことが、叶うような方法にしたいと思っておりますが、なかなか難しいところです。何とかしたいとは思っています。

○小口委員

今の話で、現在行われている合同部活動という言葉と地域移行した部活動という言葉が2つ出

てきましたが、最終的には合同部活動ではなく、地域移行した部活動ということになるのですか。ちょっとそこら辺が混乱しています。

○北條学校教育課長

結局、子供たちのメンバーは全然変わっていません。変わっているのは何かというと、顧問がいるかないかというところですか。子供たちにとっては、今やっているメンバーは変わらないです。

野球部を例に出すと、北中、南中、小坂中は現在、合同部活動として土日のいずれかで一緒に練習しています。このまま地域に移っても指導者が顧問から地域の方になるだけで、参加する生徒は変わりません。

○小口委員

疑問に思うことがありまして、合同部活動で行っているところはいいのですが、行っていないところの生徒が、そういう部活動に入るという選択肢がないのではないかと思います。

何を心配しているかということ、14のスポーツの中で、ある生徒が所属する学校には当該スポーツの部活動はなく、その生徒だけがやりたいといった場合、選択できるのかということをお心配しています。

○北條学校教育課長

基本は選べるようにしています。

○小口委員

選ぶことはできるが、実際には休日は一緒に練習をするが、平日は別の活動をするようになりますよね。週1回の練習では、自分だけ上達が遅れるのではないかなど、そういった理由で選択しなくなるのではないかと懸念しています。

○田谷まちづくり推進部長

それは今も一緒です。そのことで言うと、合同部活動の課題と捉えることができるもので、地域移行とはちょっと切り離していい話なのかなと思います。

○小口委員

地域移行に反対とかそういうことでなくて、それをやったときに、1人の子が選択できなくなるのではないかと心配しています。

このことは、何ともならないこととして理解しているのですが、何とかできないか考えてみたのですが、思い浮かばなかったです。ただ、こういったことは十分に配慮していかないといけないことだと思いました。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございます。田中委員、お願いいたします。

○田中委員

移動手段のことで、土日はバスが出ていたり、親の送り迎えなどで対応しているのですが、夏休みや冬休みといった期間の移動手段の確保はどうなったのかということをお伺いしたいです。それと野球部・ＢＢＣが県大会に出場できたのですが、合同部活だと県大会までしか行けないと伺っています。この先、合同部活のような団体が増えてくると思うのですが、そのような団体が県大会より上の大会に出ていけるよう規定が変わる予定というのはあるのでしょうか。

○北條学校教育課長

移動手段については、来年度は予算を確保してできるようにしています。ただ、十分かというとは十分ではないかもしれない状況です。普段の土日の時より、多めの回数できるようにしています。

○熊崎まちづくり推進課課長補佐

大会については、現在、合同ということで制限が掛かっている大会は、中体連だけで、他の団体が行っている大会については、全国大会まで出場できるようになっています。中体連についても、段階的にクラブのようなチームが参加できる体制に移行しているところです。野球については、昨年までは準決勝までしか進めなかったものが、今年は決勝まで進めるようになりました。来年以降についてもさらに見直しを行っていくことになっています。国全体の動きとしても、大会の見直しが図られているところで、来年以降、また段階的に、少しずつクラブチームの参加が認められるようになってくるというような動きになっています。

○田谷まちづくり推進部長

河尻委員お願いいたします。

○河尻委員

地域移行の方法案のところ、3つの主体型をハイブリッドの方法で取り組んでいくということですが、地域移行後に顧問の先生がいない活動の中で、競技によって様々な問題が起こり得ると思います。問題が起こった際に顧問がいる場合は、顧問の先生の責任であったり、学校の責任ということで、責任の所在が明確でしたが、地域移行して、顧問がいない状況で起こった問題というのは、どうするのか疑問に思っています。ハイブリッド方式をとる中で、問題が起こった時は全体で解決に向けて取り組んでいくと思いますが、例えば、指導者と子どもとの間に問題があった場合は、指導者が責任の大半を負う形にすると、なかなか公平な判断をするのが難しいなと思いますので、誰が主導していくのか、責任はどう負うのか、その辺りについて心配に思いました。

「やりたい競技ができるのか、それとも地元が無いのでできないのか」というところは、今現在も部活に入りながらも地域のスポーツクラブに入るなど、他所に出ていくという形で活動した

いものを継続して行っていくということもあるので、地域移行して部活で一緒にという方向に進めていかない方がいいような気がします。やりたい生徒は高山や美濃加茂などに行ってやってみようなど、分けて考えた方がいいのかなと思いました。

○北條学校教育課長

活動中に問題が起きた場合ですが、生徒指導上の問題であったり、人間関係上の問題など、指導者が把握できないところの問題であれば、学校が責任を負う形となります。ただ、けがの問題であったり、指導者が問題を起こした場合は、令和7年までは委嘱を行う教育委員会事務局側の責任になるのではないかと捉えています。こういった責任等のことについては、いろいろな団体と話し合いをしていかなければならないと思いますので、これが正解ということとは言えません。委嘱するからには、課題として考えていかなければならないことだと捉えています。

○田谷まちづくり推進部長

教育委員会事務局の立場ではお答えしづらい部分もあるかと思しますので、補足で回答させていただきます。

移行期間中は、教育委員会事務局や学校が地域部活動について移行していく中で、関わっていきます。そういった意味においては、教育委員会事務局に一定の責任を負うこととなります。けれども地域移行が果たされた後は、教育委員会から権限が外れるわけですので、今後、どういった体制をもって、先ほど挙げました部活動コンセプトを地域がどう守っていくか、認定はどうしていくか、経済的支援はどうするのかなど、いろんな問題を地域もしくは下呂市全体で解決していかないといけない課題として、これから詰めていかないといけないことがたくさんあるという状況です。

○北條学校教育課長

2つ目の地域移行後の部活動の状況については、今現在の状況と同じ状況が続けていきたいと思っています。例えば、サッカーが好きな子が部活動に所属せずに、クラブだけに所属している状況があっても構いません。今ある部活動をそのままの形で地域移行するということを思っていますので、足しもしなければ、引きもしないということを考えております。

○田谷まちづくり推進部長

三木委員、お願いいたします。

○三木委員

これまで社会人指導者という位置づけで指導者の確保をされてきましたが、指導者の確保が大変だということで、例えば、これを大学生も対象にしたらどうでしょうか。休日は難しいかもしれませんが、長期休暇の時などに教えてもらい、下呂に帰ってきてもらえるようなきっかけになるようにして、いずれ社会人になっていくわけですので、今から目星をつけておくなど、そういうような発想もいいのではないかと思います。

まだ先のこととなりますが、古川に大学ができるということで、そちらの方にも目を向けてい

くのもいいのかなと思いました。どうしても社会人というと、できる人が限られます。今まで学校での部活ということで、先生は異動しても、別の方ですぐに後任者が立てられましたが、社会人だと転勤や体調の面で、確保というのが33名みえる中でも安定していかないと思います。現在の社会人だけでなく、責任等の面で問題はあるかもしれませんが、学生に目を向けるなどの視点を持つのもいいのかなと思って伺っていました。

指導ということで、今までもやってみえたかもしれませんが、御嶽のトレーニング施設に合宿で来ていた企業やプロの方に、臨時コーチングを呼びかけられたらいいなということも思いました。

いずれにしても、コーチということに限らず、移動手段のことにしても、今まで全部学校が担ってきた部分について、今後は地域で担っていかないといけなくなるので、保護者にも覚悟を持ってもらうということで、保護者の今までの意識を変えていかないといけなくなります。こういったことを3年の間にスケジュールを組んで、説明会を行っていかねばならないと思いますので、もし青写真のものがあれば教えていただきたい。また、保護者等から反発があった場合に、どのように対処するのかお伺いしたいです。

予算的に難しいということであれば、会費が発生してくる可能性が出てくると思います。そうすると経済不安がある世帯のお子さんが部活に入れなくなるなどの不公平感を補うため、補助金を検討しないといけないのかなと思いました。

もっと大きな面でいうと、自治体を超えて、飛騨地域で連携して取り組んでいけないかなと思います。高山市にしても飛騨市にしても同じ問題を抱えていると思いますので、今から連携をとっていけたら、もう少しいろいろな視点が生まれてくるのかなと思いました。

○田谷まちづくり推進部長

御嶽に来られるような社会人や大学生の活用ということをご提案いただいて、非常に参考になりました。ありがとうございます。

移動支援や経済的支援について、答えではなく、課題だという認識を持つておるということでお伝えさせていただくと、例えば、金山の子が可児のサッカークラブに行っているとした時に、果たしてそれが支援する対象になるのかということから議論が始まらなければならないと考えます。地域部活動としての解釈の中での範疇が一体どこまでなのかということから始まってきますので、そういったところは、これから皆様方とご相談しながら進めさせていただけたらと思っています。

○北條学校教育課長

まず、保護者の覚悟がいるというご意見はありがとうございました。

保護者に向けた説明会は考えているところです。ただ実は、中学生の保護者はお子さんが中学校を卒業してしまいますので、あまりターゲットとしておらず、小学校の方にもっと話をしているかなくてはいけないと考えています。もちろん今の中学生の保護者にも説明をしますが、実際に移行後に活動が見込まれる方々を中心に説明をしていかないといけないなということで、先日話をしていたところです。非常にいい意見をいただいたと思いますので、考えていきたいと思えます。

自治体を越えた連携については、まだ何も動きはありませんのでお答えできませんが、参考にさせていただきます。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございました。皆様方からご意見等をお伺いし、質疑応答のような形で意見交換をさせていただきましたが、教育長、最後に何かございますでしょうか。

○細田教育長

ありがとうございました。とても貴重なご意見をいただきました。

教育委員の皆さんのご質問の中に、裏を返せばそれが願いであり、思いであると思いながら聞いておりました。指導者と運営主体、移動のこと、子どもたちのケア、安全安心の問題が大きな項目になるのかなと思いました。

今日の話の中で、補足になるかわかりませんが、今、市内の中学校の部活動数としては42あります。1つの部活動に対し、2名の指導者がいるとすると84名は確保したいということになります。現在、33名の社会人コーチと教員の中で手を挙げていただいている方が37名おり、84名までもう少しというところです。

ただ先ほどスポーツ協会で指導者の確保と研修、資質の向上について、検討を始めていただいているという話を聞いて、とてもありがたく、心強く思いました。

それから今ある部活を活かしながら、少しずつ地域移行していくということで、とても素敵な方法を「〇〇主体型」ということで出させていただきました。多治見市は平成10何年ぐらいから地域移行を100%やっています。ほぼ保護者クラブ的な運営主体でやっているのですが、今、その参加率が激減しているそうです。50%切るぐらいだと多治見市の教育長さんが嘆いていました。なぜかという、先ほど出てきた保護者の負担増だそうです。子どもがやりたいと言っても、止められてしまうそうです。持続可能ということを見ると、そういった問題点もあるのだからことを思いました。

それから、小口委員が言われたのは、まったく休日云々関係なく、将来的に、中学生がスポーツや吹奏楽、美術関係の文化系の活動に触れる体制について、どういうふうにしていくかということは、とても大きな問題で、もっと下呂市としてどうするかという話になると思います。欧米では、日本のように1つの部活に入ったら、そればかりずっとやるというような状況じゃないそうです。やりたいことを変えることができるそうです。欧米のような形を今後考えていかなきゃいけない時が来るかもしれませんが、今、いきなりそこまで考えるのは、ハードルが高すぎるかなと思いました。

最後に思ったのは安全面のことです。先ほど河尻委員が、第三者委員会のような存在が必要になってくるのではないかということをおっしゃって見えましたが、問題が起きた時だけじゃなくて、どうしていくのかというところは教育大綱の最初の図のように「学校」「地域」「家庭」の連携でもって、みんなで子どもを育てていく時代になっています。そこはしっかりと、今までの教育的な意義の継続、将来的な新しいスタイルの導入、そして、主役は子どもですので、子どもたちの安心安全を考えた体制作りというものを考えていくとなると、三者が力を出し合って、相談し合っただけということを感じました。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございました。それでは最後に市長、今回の会議の総括をお願いいたします。

○山内市長

ありがとうございました。

この地域移行というのは、令和5年から7年ということだけど、いつから行うものなのですか。3年間もかけて、細かい議論を延々と続けていくのでしょうか。

○北條学校教育課長

議論自体はそんなに続ける必要はないと思います。

○山内市長

3年間かけて行うにしても、丁寧に行わないといけません、皆様方にしても、雲を掴むような話の中でお話しいたしているのではないかと思います。実際に活動している部活の内容もありますし、この資料自体が細かいことを書きすぎているように感じました。重箱の隅を突いた様な話から始めていくのか、それとも先ほど三木委員がおっしゃったようにモデルみたいなものをまず我々でご提供して、それをもって、順番に揉んでいくというのも1つの方法なのかなと思います。それぞれの思いもあるのだろうけど、その辺りのことを次回、もう少し具体性のある話で、こういう案はどうでしょうかというのを、もうそろそろ出していいのではないかと思います。

例えば、部活動とそれ以外の活動で萩原B B Cの話がありましたが、結局これが現実に行っている話で、地域クラブ化するしかないということですよ。ここにとても良いサンプルがあるのだから、この中の問題点を出してきて、現実の問題として、皆さんにまたご意見を賜りながら行けばいいのではないかと思います。社会人コーチの確保の問題や社会人コーチに対する身分保障、保険、移動手段的確保等については行政がしっかりと行っていかないといけないところです。

そもそも地域部活動とは、競技として試合を行うチームを作るのか、それともただ種目を行うことができる部活という考えでいいのか。チームとして形成しなければならないかによって、またこれは話が違ってきます。チームを作ることになると、地域クラブかスポーツクラブになります。まったく萩原B B Cのことです。平日は3学校合同チームという名前だけど、休日になると萩原B B Cという名前になります。そういうチームを作ることにはどうするかということも考えていかないとはいけません。

より専門性という先ほどの話の中でもありました、可児市のスポーツクラブのような形で、こちらは無償だけれど、会費として運営するためにお金がかかりますというように、その辺りのランク付けをしっかりとしながら整備していく。このスポーツがやりたいというなら、もうそれはお金払ってでも、そういうスポーツクラブに行くしかありません。しかし、地域で部活動の代わりに活動させようとするというならば、勝利優先主義ではなくて、部活動の延長線上にあるスポーツクラブを作っていく必要があるという話なのかなと思ったりもしたので、もう少しテーマで出して単純化した方がいいのかなという印象を受けました。

いずれにしても、教育委員の皆様方からは、本当に貴重な意見をいただきました。こういうものを1つずつ積み重ねながら、また次回のテーマとして何か出していただければいいかなというふうに思います。同じことを何回やっても意味が無いので、次のステップへ入って行って、いただければと思います。

○田谷まちづくり推進部長

ありがとうございました。

本日は年の瀬の大変ご多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第2回下呂市総合教育会議を終了させていただきます。本日は貴重なご意見ありがとうございました。